

令和3年度 8月補正予算(その3)の概要

1 補正予算のポイント

- 新型コロナウイルス感染症が爆発的に拡大する中、「三重県緊急事態措置」等による時短要請等にご協力いただく事業者への協力金を措置する。
- 「三重県緊急事態措置」等に基づき、県内全域の飲食店等の見回りを実施する。
- 新型コロナウイルス感染症に関して、若者を中心に、無症状の感染者を早期に発見するための検査を実施する。

2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	830,133,628	9,421,519	839,555,147	101.1%
特別会計	314,590,179	-	314,590,179	
企業会計	60,912,448	-	60,912,448	
合計	1,205,636,255	9,421,519	1,215,057,774	100.8%

(参考1)同時期の一般会計予算額の推移

(単位：百万円)

	R2	R元	H30	H29
8月補正額	18,101	-	-	-
補正後累計	804,500	723,609	696,809	703,005

※補正後予算額は過去最大規模となる。

3 歳入の主要点

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。

(歳入の内訳)

		(単位：千円)
項目		補正額
国庫支出金		9,421,519
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		9,421,519
合計		9,421,519

(参考2)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の推移

※県が取り組む新型コロナ対策に広く活用できる交付金

					(単位：百万円)
R2	R3	現計	今回予算額	累計額	
22,007	37,161	27,740	9,422	59,168	

※ それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

4 歳出の主要点

【県民の命を守り抜く感染拡大の防止】

①時短要請等に伴う協力金（雇用経済部） 87億9,253万2千円

20時までの営業時間の短縮要請等に応じた県内飲食店に対する協力金

・協力金総額：84億9,759万円

・対象期間：8月14日～9月12日

県独自時短：8月14日～8月19日
まん延防止等重点措置：8月20日～8月26日
三重県緊急事態措置：8月27日～9月12日

②「三重県緊急事態措置」等の実施に伴う飲食店等への見回り（医療保健部）

8,898万7千円

「三重県緊急事態措置」等に基づく飲食店への時短要請等の実施に伴い、時短要請等の遵守状況及び感染防止対策の実施要請に対する協力状況を確認するため、県内全域の飲食店等の見回り、働きかけを実施する。

・営業時間短縮要請の遵守状況の確認：約9,200店舗（県内全域）

・感染防止対策の実施状況の確認：約12,000店舗（県内全域）

③新型コロナウイルス感染症に関する検査の実施（医療保健部） 5億4,000万円

【新規】新型コロナウイルス感染症が拡大する中、無症状の感染者の早期発見、感染拡大防止等を図るため、希望者へのワクチン接種の完了が見込まれる11月までを目途に、若者を中心に幅広く検査を実施する。

実施時期：令和3年9月から11月

実施手順：①県内複数個所で、検査キットの説明及び配布

②自宅等で検体採取し、検査機関へ送付（PCR検査（唾液採取））

③検査結果判明後、本人及び県に対して結果通知

（参考3）新型コロナウイルス感染症対策事業の予算累計

（単位：百万円）

R元	R2	R3	現計	今回予算額	累計額
420	95,504	100,848	91,427	9,422	196,773

今後も状況を注視しながら、緊急度に応じて必要な対策を順次実施。